

## 第4章 施策の展開方向

---

# 1. 共に生きる社会をつくります

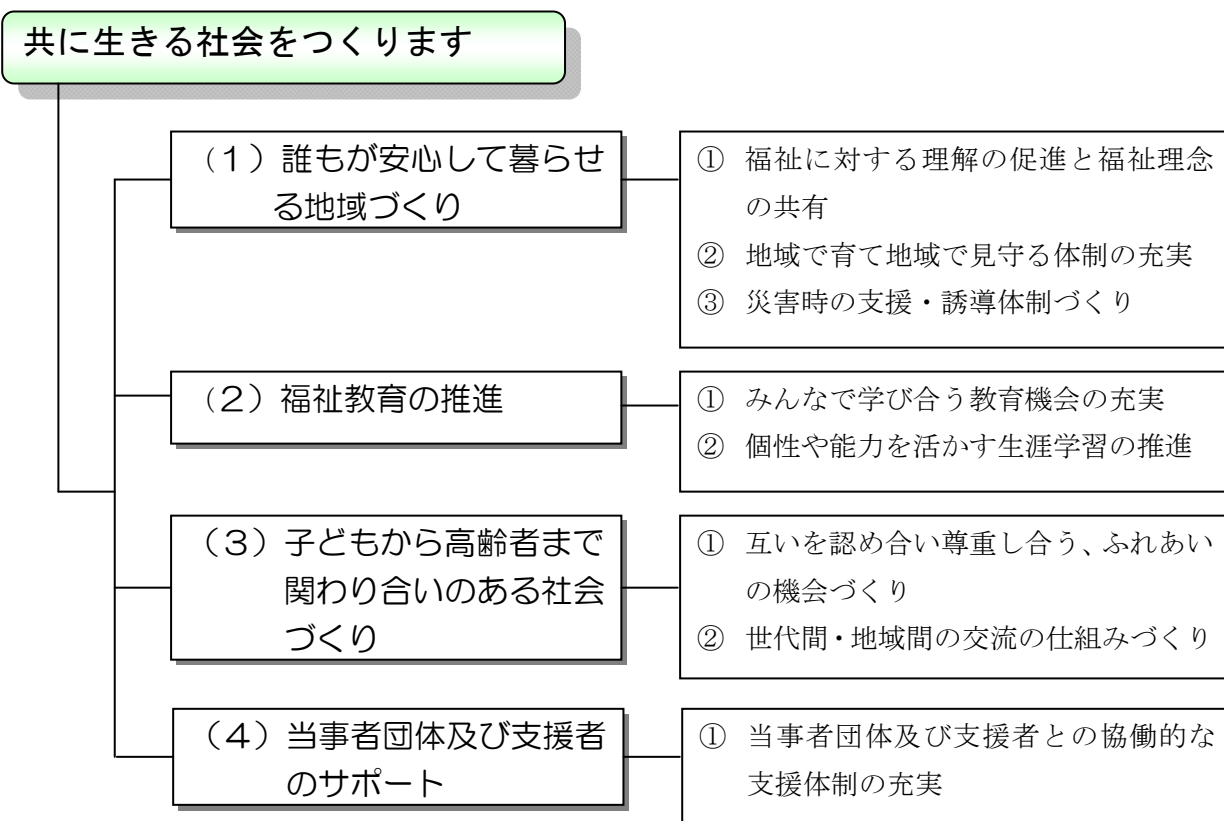
## 現状と課題

個々の暮らし方や価値観が多様化する現代では、住み慣れた地域で自立して社会と関わりを持ちながら生活が続けることが望まれています。少子高齢化、核家族化等により希薄になりつつあると言われる地域コミュニティですが、本町が実施したアンケート調査では、実は地域におけるコミュニティ形成に対するニーズは強く見られます。

日常的な繋がりは緊急時にも役立つものであり、関係者ヒアリングや懇談会等の意見からも、家庭・町内会・学校・各種団体、行政等の役割分担と横の繋がりの必要性、子どもたちからの福祉教育の重要性が指摘されています。

今後は、自分たちの住む地域をよく知り、お互いを認め尊重し合うことで、地域で育て・見守る社会づくりが求められています。

## 施策の体系



## 施策の方向と主な取り組み

### (1) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

#### ① 福祉に対する理解の促進と福祉理念の共有

地域福祉の推進には、町民一人ひとりが自分の住む地域をよく知り、地域の課題に対する福祉活動等への共感と理解が必要です。

また、様々な交流機会を活用し開かれたコミュニティをつくりあげ、ノーマライゼーション※という考え方に即し、誰もが住みなれた地域で安心して暮らすという福祉理念の共有を図ります。

#### ② 地域で育て地域で見守る体制の充実

児童、高齢者、障がい者といった立場や年齢に関係なく、すべての人が地域社会の一員であるという認識のもと、保護者や介護者も共に安心して暮らせるよう、地域で育て、地域で見守る体制を充実していきます。

#### ③ 災害時の支援・誘導體制づくり

災害時に自力での避難等が困難な人に対し、支援・誘導することが可能な体制整備を図っていきます。また自力での生命確保のための講習・訓練等も行っていきます。

### (2) 福祉教育の推進

#### ① みんなで学び合う教育機会の充実

学校教育の中で、個人の尊重、命の尊厳、いたわり合いの大切さ等について、みんなで考え、みんなで学び合う教育機会の充実を推進します。

#### ② 個性や能力を活かす生涯学習の推進

生涯学習の一環として、一人ひとりの個性や能力を活かし、社会貢献や支え合いを学んでいけるような環境を整えます。

### (3) 子どもから高齢者まで関わり合いのある社会づくり

#### ① 互いを認め合い尊重し合う、ふれあいの機会づくり

性別、年齢、国籍、能力、障がいの有無等にとらわれることなく、互いの存在を認め合い、尊重し合えるような、ふれあいの機会づくりを進めます。

#### ② 世代間・地域間の交流の仕組みづくり

団塊の世代や元気な高齢者を中心に、子育て支援や地域の見守り、まちづくり運動の担い手になり、世代間・地域間の交流の促進役となってもらい仕組みを整備します。

### (4) 当事者団体及び支援者のサポート

#### ① 当事者団体及び支援者との協働的な支援体制の充実

生活課題を抱える当事者が構成する団体等の活動を支援するとともに、その当事者を支える人々の活動も含め、相互理解や協働的な取り組みをサポートする体制の充実を目指します。

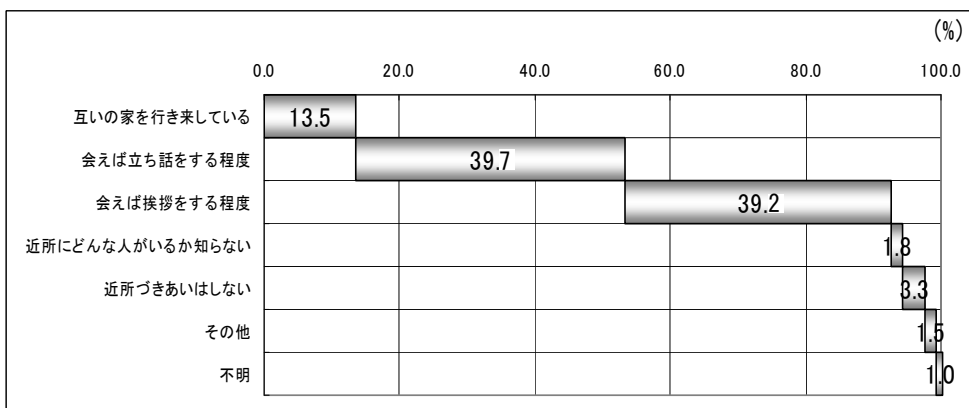
---

※ 「ノーマライゼーション」…障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

## <参考資料>

### ◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 隣近所の人とは、どの程度のつきあいをしていますか。



### ◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

- 「施設」から「在宅」へ、という流れの中で、地域での見守りや受け入れ体制をいかに整えいくか。

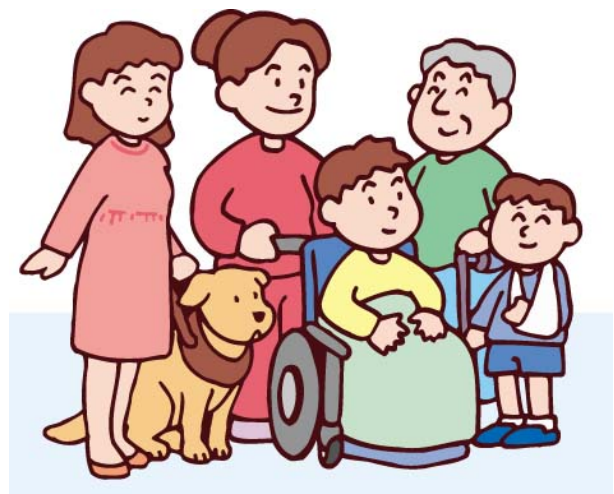
少子高齢化や女性の社会進出等の中で、家庭だけで要支援者を支えていくには限界があり、みんなが住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域での支援体制をどう整えていくかということが課題となる。

- 健康づくりや福祉教育等、子ども～成人～高齢期というライフステージに即した連続性のある対策をいかに講じていくか。

基本は、誰もが尊厳と生きがいを持ち、生涯健康に暮らすかということであり、そのためには、子どもの頃からの健康づくりや福祉に対する教育等、それぞれのライフステージにおいて、適切な連続性のある対策を打っていくことが課題となる。

### ◆地域懇談会での声（地域における生活課題等）◆

- 町内会の高齢化が進んでいる
- 不況の中では、福祉のことを考える余裕が住民にないのでは
- 退職後の生活について不安を抱えている人は多いと思う
- 高齢者世帯で身内で見守る人がいないところは不安が大きいのでは
- 居住歴で意識が分かれており、年齢差もあって意見が分かれている
- 世代を超えた近所づきあいが希薄になってきている
- 教育は家庭からだと思う。また、地域が集うことで見守りができ、いじめなどの問題に対してよい影響が出てくると思う



## 2. 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります

### 現状と課題

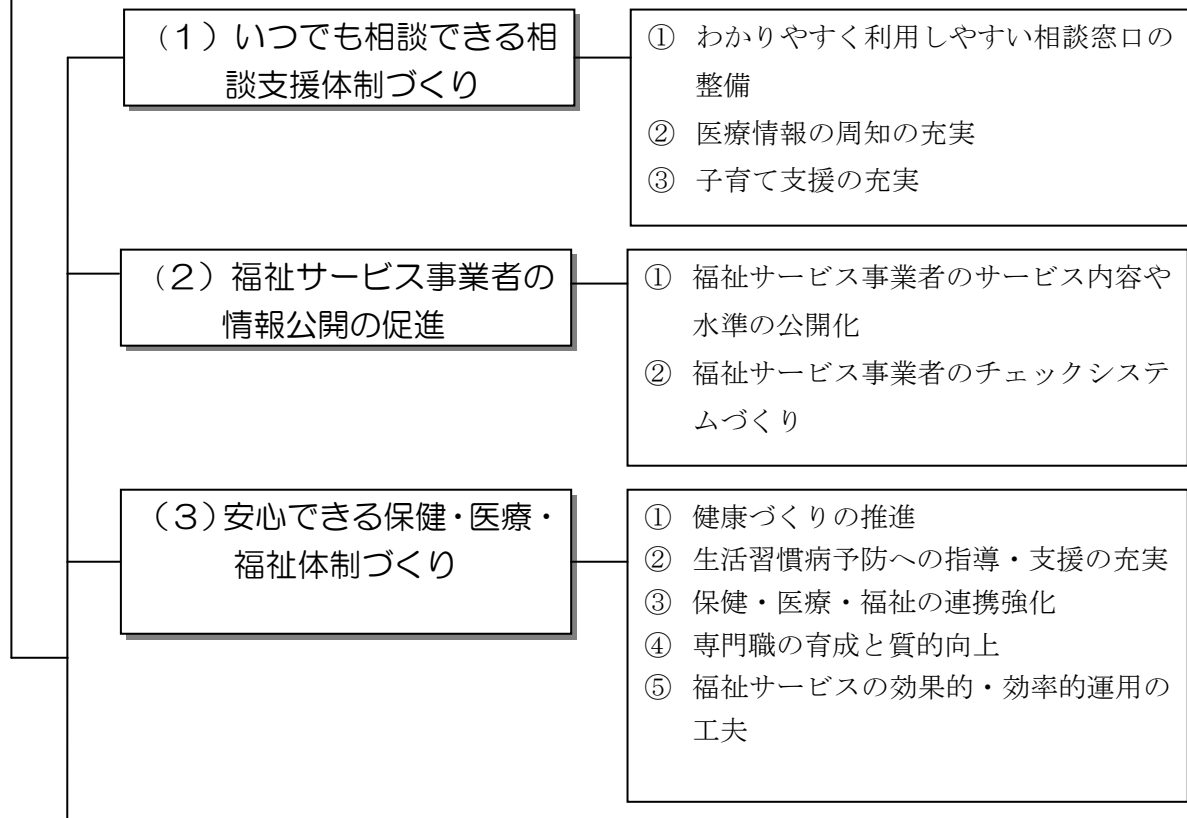
本町では地域福祉に関する各種サービスが展開されていますが、それが的確にニーズをとらえ、利用者の目線に立って考えられたものとなっているか、という観点から検証していく必要があります。

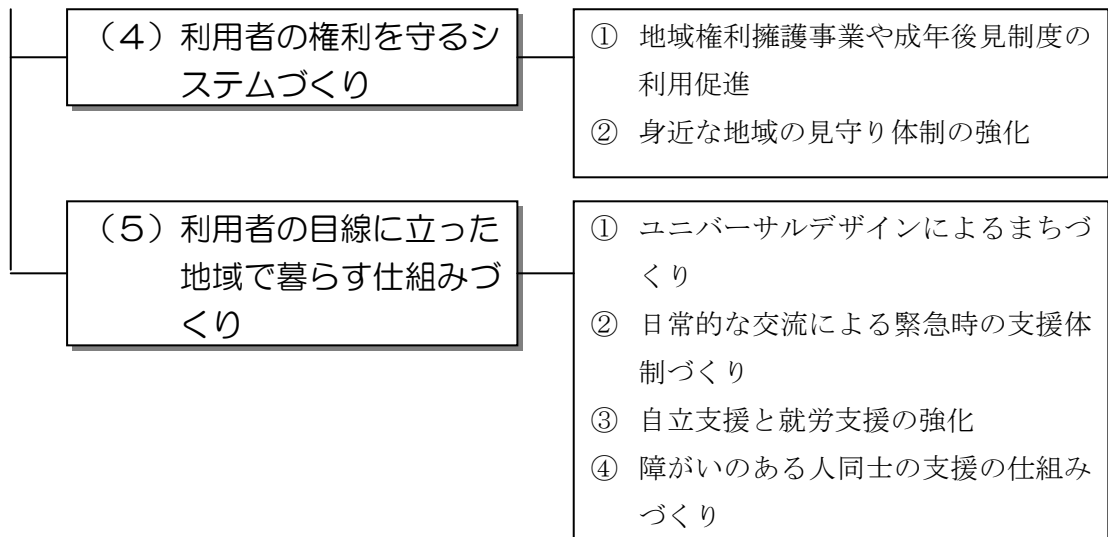
アンケート調査では、不安や悩み事の相談相手は家族や親戚等の身近な人に限られている現状もみられ、子育て・教育・健康・医療・介護・就労等、様々な場面で気軽にいつでも相談できる体制が必要となっています。また、関係者ヒアリングや地域懇談会での意見からも、当事者の意見を取り入れた施策の展開や、安心できるきめ細やかな福祉サービスの提供体制が求められているとの指摘があります。

今後は、地域権利擁護事業や成年後見制度、障害者自立支援法に規定されている自立支援給付や地域生活支援事業など、利用者の権利擁護と利用促進を図りながら、生活課題を抱える人々が、その能力や適性に応じ自立した生活を営み、福祉サービスを適切かつ円滑に利用することができるようなサービス提供体制の構築が求められます。

### 施策の体系

#### 利用者の視点で福祉サービスの仕組みをつくります





## 施策の方向と主な取り組み

### (1) いつでも相談できる相談支援体制づくり

#### ① わかりやすく利用しやすい相談窓口の整備

相談内容によって窓口が異なる現在の体制について、相談を必要とする町民の視点から、ひとつの窓口であらゆる相談等が可能となるようなワンストップ型窓口体制の整備を検討します。

#### ② 医療情報の周知の充実

北海道救急医療情報システムや小児救急電話相談などを利用して、医療情報の周知を図ります。

#### ③ 子育て支援の充実

子育てに関する相談機能等を充実し、安心して子育てができる環境の充実に努めます。

### (2) 福祉サービス事業者の情報公開の促進

#### ① 福祉サービス事業者のサービス内容や水準の公開化

利用者が事業者を選択でき、安心してサービスが受けられるよう、福祉サービス事業者のサービス内容や水準の公開化を図ります。

#### ② 福祉サービス事業者のチェックシステムづくり

福祉サービスの質の確保と向上のため、事業者のサービスが適正に展開されているかどうかを、利用者とともにチェックできるシステムづくりを工夫します。

### (3) 安心できる保健・医療・福祉体制づくり

#### ① 健康づくりの推進

「いきいきと心豊かに暮らせる」ように、個人や家庭、地域や関係団体及び行政が一体となって、ヘルスプロモーション※の考え方を基本に、健康づくりの推進に努めます。

#### ② 生活習慣病予防への指導・支援の充実

町民の心身の健康づくりについて、町民自らが主体的に選択し行動変容につながるよう、生活習慣病予防への指導・支援を推進します。

※ 「ヘルスプロモーション」…WHO（世界保健機関）が1986年のオタワ憲章において提唱した新しい健康観に基づく21世紀の健康戦略で、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセス」と定義されています。

③ 保健・医療・福祉の連携強化

保健・医療・福祉サービスの連携体制を強化し、支援やサービスを必要とする人への最適な情報提供やコーディネートに努めます。

③ 専門職の育成と質的向上

福祉に携わる専門職の育成や質的向上に努めていきます。

④ 福祉サービスの効果的・効率的運用の工夫

適正な利用者負担という考え方にたち、福祉サービスの効果的・効率的運用を図ります。

#### (4) 利用者の権利を守るシステムづくり

① 地域権利擁護事業や成年後見制度の利用促進

日常生活に不安のある人が地域で自立した生活を送れるように、地域権利擁護事業や成年後見制度の利用促進を図ります。

② 身近な地域の見守り体制の強化

児童への虐待や、高齢者の閉じこもり防止に対応するために、相談体制の充実とともに、身近な地域での見守り体制の強化を推進します。

#### (5) 利用者の目線に立った地域で暮らす仕組みづくり

① ユニバーサルデザインによるまちづくり

誰もがまちの中で不自由なく社会生活が営めるような、ユニバーサルデザイン\*にもとづく地域づくりを推進します。

② 日常的な交流による緊急時の支援体制づくり

日常的な地域生活における、健常者と障がい者の交流・支援の促進とともに、自然災害等緊急時の支援体制を強化します。

③ 自立支援と就労支援の強化

生活課題を抱える人々が、その能力や適性に応じ自立した生活を営み、福祉サービスを適切かつ円滑に利用することができるよう、個人の権利を擁護し、必要な援助を行っていきます。また、自立に向けた意思を尊重しこれを支援するため、社会参加から社会貢献へとつながる就労についても、就労に必要な知識及び能力向上のための訓練等を受ける機会を提供するなど就労機会の増大を目指し、受け入れる企業と一体となって支援します。

④ 障がいのある人同士の支援の仕組みづくり

ピアカウンセリング\*やピアヘルパー\*といった、障がい者が自らの体験をもとに、同じ障がいがある人の相談に応じたり、生活課題に対する手助けをできるような仕組みを整備します。

---

※ 「ユニバーサルデザイン」… “すべての人のためのデザイン”を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることをいいます。

※ 「ピアカウンセリング」…ピア（PEER）とは仲間とか同等といった意味をもった英語です。障がいという共通点をもつ者同士が、対等な仲間として助けあう方法の一つとしてピアカウンセリングは使われています。

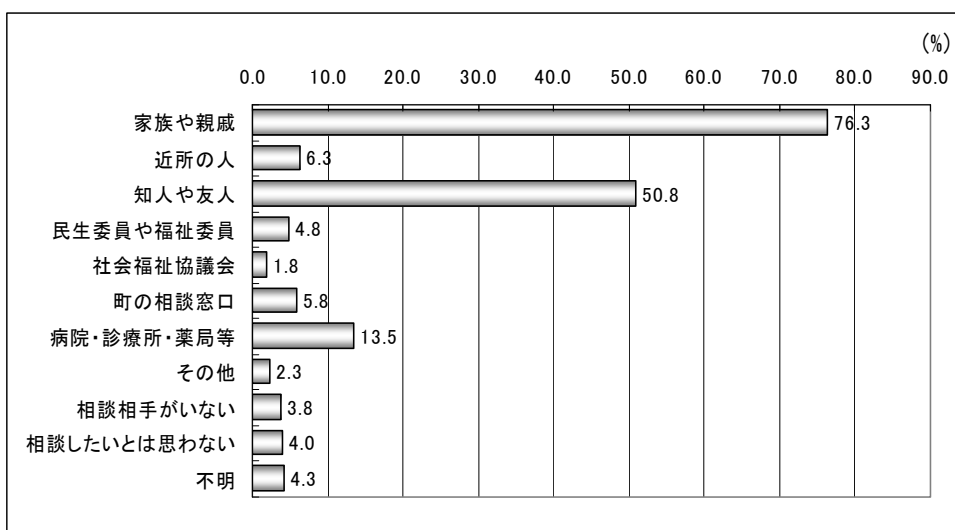
※ 「ピアヘルパー」…ひとは、成長していく過程でさまざまな問題にぶつかります。その際に適切な助言を行い、成長を助ける活動が教育カウンセリングです。ピアヘルパーとは、日常の生活の場で仲間同士のつきあい方・心のふれあいを通して、仲間をヘルプするカウンセリング技法を身につけた人という意味で、日本教育カウンセラー協会の認定資格です。



## <参考資料>

### ◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 不安や悩み事がある場合、あなたは誰に相談しますか。



### ◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

#### ●当事者(高齢者・障害者等)の声を聞き、いかに当事者の目線にたった施策を展開していくか。

これまでのまちづくりの中では、当事者が直接関わった中で色々な施策が展開される機会が少なかった。当事者の目線にたった整備は重要なポイントとなり、ニーズを吸収し適切な対策を打っていくためには、当事者との連携は重要な課題となる。

#### ●各種の規制の壁をいかになくしていくか。

色々な制度や条件が、様々な福祉活動を結果的に規制してしまっている現実もみられる。一定のルール作りは必要であるが、利用者サイドの視点からの運用を考えていく必要がある。

### ◆地域懇談会での声(地域における生活課題等)◆

- 救急車の出動が増加している
- 公共の移動手段が少ないと閉じこもりの増加を引き起こすのでは
- スクールバスと福祉バスの共同運行を考えたらいいのでは
- 除雪が行き届かないと救急車がたどり着けない場所もある
- 子どもの安全についてもっと考えるべき
- 夜間救急体制を再考してほしい。豪雪地帯なので札幌・江別には行きづらい
- 災害時社会的弱者の把握のため、申請方式を取り入れている市町村がある
- 個人情報だからという理由で災害時に情報が伝わらないことを懸念している

### 3. 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

#### 現状と課題

いじめや閉じこもり・引きこもりのような問題は、なかなか表面化しにくい面があります。このような問題に対しては、町内会活動や日常的な繋がりの中から、サービスが必要としている人が、どのようにしたらサービスを受けられるようになるのかを身近な人々や地域で考えていく必要があります。

アンケート調査では、地域活動を活発化するためには活動する仲間や支援者がいることといった、交流やネットワークの必要性についての回答が多く支持を得ていました。

また、関係者のヒアリングや地域懇談会においても、特に町内会など小地域における見守りネットワークの重要性が指摘されており、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り体制や見えない要支援者の発見の問題、世代間交流、個人情報保護と要支援者の把握の問題等について、課題が多く出されました。

地域福祉は一人の力で実現できるものではありません。地域とそこに暮らす人、そして関係する様々な組織の連携に基づいた、包括的・総合的なサービス提供体制が求められています。

#### 施策の体系

#### 地域住民が共に支え合うネットワークをつくります

(1) あらゆる福祉サービスの情報が集まる拠点の創設

- ① 多様化する生活課題への対応体制づくり
- ② 総合的な福祉サービス体制の構築

(2) 期待される町内会活動等の推進

- ① 町内会活動の充実・支援
- ② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見

(3) それぞれの世代が共に参加・交流できるネットワークづくり

- ① 各ライフステージで参加できる地域ネットワーク体制の整備
- ② 地域の人的資源を活かすシステムづくり

## 施策の方向と主な取り組み

### (1) あらゆる福祉サービスの情報が集まる拠点の創設

#### ① 多様化する生活課題への対応体制づくり

地域住民が抱える問題等は多様化しており、その内容が複数の福祉行政領域にまたがるようなケースも少なくないため、それに対応していくための仕組みの構築を目指します。

#### ② 総合的な福祉サービス体制の構築

こうしたケースへの対応を含め、保健・医療・福祉の行政の各関連部門だけでなく、町内会や各種団体、当別町地域包括支援センターや当別町障がい者総合相談支援センターといった相談受付機能を持つ福祉関連の様々な事業主体が保有するあらゆる情報をできる限り共有化・一元化し、より総合的で幅広い情報提供や対応が可能な体制の構築（地域福祉ターミナル機能づくり等）を目指します。

### (2) 期待される町内会活動等の推進

#### ① 町内会活動の充実・支援

町内会における各役員間の連携等を促進するなど、困っている人を周囲の人がみんなで支え合い、助け合う、地域の実情に沿った見守りや町内会活動となるよう支援します。

#### ② 地域コミュニティの中からの要支援者の発見

引きこもり・閉じこもりや、家庭内暴力、虐待等、見えない要支援者を地域コミュニティの中から発見し、必要に応じた支援体制の構築に努めます。

### (3) それぞれの世代が共に参加・交流できるネットワークづくり

#### ① 各ライフステージで参加できる地域ネットワーク体制の整備

各世代の人々が、地域活動やボランティア活動の場において交流できる仕組みをつくることで、高齢者のみならず、子どもや若者等それぞれのライフステージにおいて、気軽に、積極的に参加できる地域ネットワークを目指します。

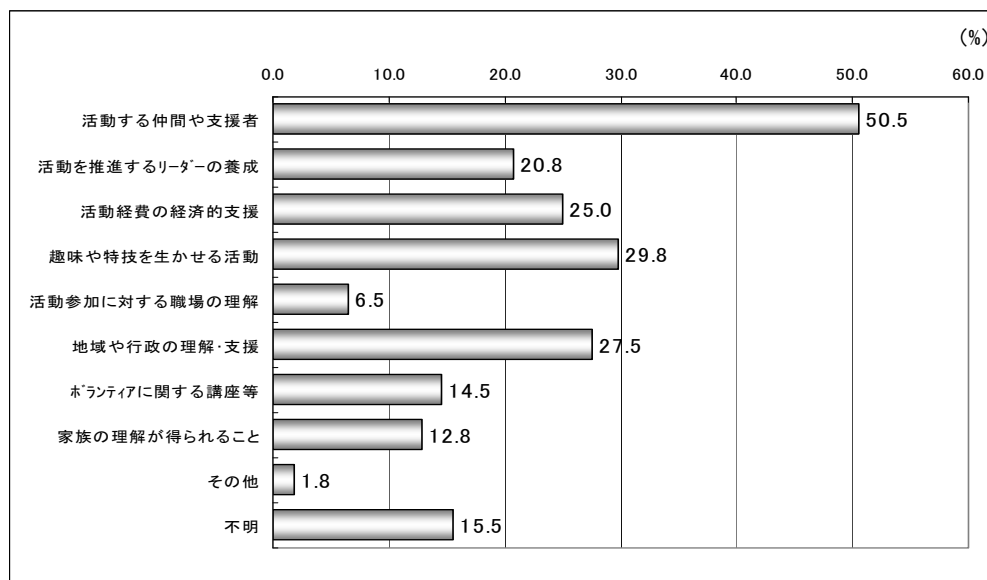
#### ② 地域の人的資源を活かすシステムづくり

地域に住む様々な趣味や特技を持つ人的資源（マンパワー）についての情報を共有し、その豊かな人生経験を活かしてもらえる場所をつくることで、楽しんで地域に貢献できるような仕組みを検討します。

## <参考資料>

### ◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 今後、地域活動を活発にしていくためには何が必要だと思いますか。



### ◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

#### ●福祉関係の主体間(町民・行政・各種団体等)の横の繋がりをいかに強めていくか。

地域では様々な活動が展開されているが、意外と横の繋がりが弱い。家庭・町内会・学校・各種団体・行政等、それぞれの役割分担とともに、いかに相互連携を図り、効率的・効果的な活動に発展させていくかが課題となる。

#### ●見えない要支援者に対して、いかにアプローチしていくか。

閉じこもりや、各種活動に非積極的な、いわば「見えない要支援者」をどう支援するか、個人情報の問題も含め、いかに適切なアプローチを図るかが課題である。

### ◆地域懇談会での声(地域における生活課題等)◆

- 向こう3軒両隣といった単位での見守りネットワークづくりが必要
- 町内会同士の交流を図っていくことが必要
- 自分たちの区域にどんな人が住んでいるのか情報が入ってこないため、支援すべき人の実態把握がむずかしい
- グループ内では活動があるが、地域全体の活動がひとつにならない
- 町内会で祭りやイベントを開催し、交流を図っている
- 社会福祉協議会の福祉マップを、字を大きく拡大しひとり暮らし高齢者に配った
- 町内会長をはじめ役員全部で手分けして町内巡回などを行っている
- 百人一首で高齢者と児童と一緒に集う場がある
- 老人クラブでは、花壇の花植え、草取りなど年3回の活動を通して知り合うようになった



## 4. 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくりま

### 現状と課題

町民一人ひとりが生涯現役で、尊厳と生きがいをもって暮らすことができる地域社会が望ましい姿です。

アンケート調査を見てみると、現状では地域活動に参加している人は必ずしも多くありませんが、今後の参加意向はかなり高いものがあります。

また、関係者ヒアリングや地域懇談会では、誰でも快適に便利に楽しく暮らせるまちづくりを推進していくためには、まちづくりの骨格の中に「福祉」の考え方を基本に据えた取り組みが必要であるという指摘がなされています。

福祉は限られた人だけの問題ではなく、地域に暮らすすべての人に関係するものであり、一人ひとりが輝くことによって地域全体が輝いてくるものです。主役は町民、舞台は地域という考え方のもとに、社会福祉協議会や各種ボランティア団体等との連携はもとより、地域におけるすべての主体が協働で取り組む福祉のまちづくりが求められています。

### 施策の体系

#### 協働の力で誰もが主役になる福祉のまちをつくりま

(1) 社会福祉協議会とつくる福祉のまち

- ① 地域福祉実践計画との相互調整・連携
- ② ボランティアセンター機能の充実

(2) 町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

- ① 誰もが生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくり
- ② ボランティア、自主サークル等の育成・支援
- ③ NPO等の団体活動への支援強化

(3) 福祉が文化として実感できるまちへ

- ① 学び合い、助け合い、支え合う意識の醸成
- ② 福祉のまちづくりへの庁内体制整備

## 施策の方向と主な取り組み

### (1) 社会福祉協議会とつくる福祉のまち

#### ① 地域福祉実践計画との相互調整・連携

地域福祉の中心的役割を担うべき社会福祉協議会との連携強化に努め、社会福祉協議会が策定する地域福祉実践計画との相互調整を図ります。

#### ② ボランティアセンター機能の充実

社会福祉協議会が運営するボランティアセンターと連携し、ボランティア同士の交流や情報交換などの機能を充実するなど、様々な場面でボランティア活動への参加機会の提供に努めます。

### (2) 町民の誰もが主役になれる仕組みづくり

#### ① 誰もが生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくり

子どものころから地域への関わりを持ち、それぞれのライフステージにおいて、何らかの形で社会貢献が果たせるような機会の充実を図ります。それらを通じ、地域におけるリーダー的人材を発掘・育成するとともに、みんながそれぞれの役割の中で貢献することにより、生きがいや輝きを発揮できる仕組みづくりを推進します。

#### ② ボランティア、自主サークル等の育成・支援

行政の提供する公的サービス（フォーマル・サービス）とともに、これからはボランティアや自主サークル等による非公的サービス（インフォーマル・サービス）についても地域福祉の推進にとって極めて重要であることから、広報とうべつや町ホームページなどを通じて活動を積極的に発信するなど、育成・支援を図ります。

#### ③ NPO等の団体活動への支援強化

社会的な使命の実現を優先して活動するNPO（民間非営利組織）等に対しても、福祉活動の活性化をもたらす率先的な組織として支援し、協働の原則に基づきながら、活動内容を充実していける仕組みを確立していきます。

### (3) 福祉が文化として実感できるまちへ

#### ① 学び合い、助け合い、支え合う意識の醸成

町民にとって福祉が、身近に、当たり前を意識されるものとなり、当別町の文化として根付かせていくために、子どもから高齢者まで生涯にわたって、“学び合い・助け合い・支え合う”意識を育む機会づくりを推進します。

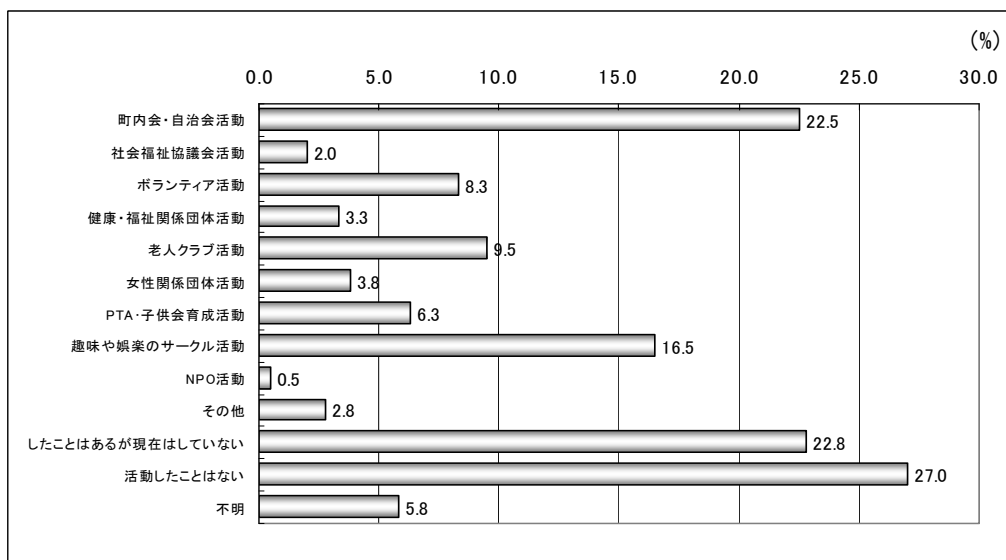
#### ② 福祉のまちづくりへの庁内体制整備

行政内部においても、様々なセクションが一体となって「福祉のまちづくり」に取り組める体制づくりを検討していきます。

## <参考資料>

### ◆地域福祉計画アンケート調査より◆

Q. 現在、あなたはどのような活動をしていますか。



### ◆行政及び関係者団体ヒアリング結果からの課題◆

#### ●「福祉のまちづくり」という視点からの、総合的なまちづくりの理念と方策をいかにたてるか。

バリアフリーの問題だけではなく、誰もが快適に便利に楽しく暮らせるまちづくりという意味からも、まちづくりの骨格の中に「福祉」の考え方を基本に据えた考え方をいかに構築していくかが課題となる。

#### ●各種団体の会員数の減少、高齢化、人材不足等にいかに対応していくか。

様々な福祉関連団体の共通的な課題として、会員数の減少、高齢化、新規加入者不足、人材の不足といった問題が生じている。さらに、団体そのものの存在が十分に知られていないといった面もあげられ、いかに地域の中にPRし、地域と共に活動が出来る体制をつくりあげていくかが課題である。

### ◆地域懇談会での声（地域における生活課題等）◆

- 老人クラブや趣味の会などが活動しているが、入っていない人をどう誘うかが課題
- ボランティア活動はやりっぱなしではなく評価をした方が良いのでは
- 次世代ボランティアの育成が課題
- 小中高校生の除雪ボランティア活動→自主性を引き出すことが大事。機会づくりも大事
- サークル活動が活発になってきている
- ここの始まりはまず挨拶から、声掛け運動が大事
- 敬老サービスはボランティアが中心となって動いている
- 町内会で排雪資金の積み立てを実施している